# 科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成24年5月23日現在

機関番号: 32517 研究種目:基盤研究(C) 研究期間:2009~2011 課題番号:21500762

研究課題名(和文)嚥下過程の生体計測による嚥下補助食品の添加・調製法の検討とその指標

の提案

研究課題名(英文) Biometric Study of Swallowing Process to Suggest an Index for the Method of Preparing Foods which are Added with Food Supplements for Swallowing Assistance 研究代表者

今井 悦子 (IMAI ETSUKO) 聖徳大学・人間栄養学部・教授 研究者番号:80157974

研究成果の概要(和文): 嚥下補助食品は、高齢者施設では介護職員等が経験と勘によって使用していた。嚥下補助食品を添加した食べ物の嚥下しやすさを客観的に評価するために、嚥下過程を測定することのできる生体計測法(嚥下筋の表面筋電図、咽頭部の超音波エコー)を用いて検討したところ、食べ物の嚥下しやすさを評価するのは難しいことが示唆された。嚥下補助食品の利便性を高めるために、食べ物の嚥下しやすさを客観的に評価することのできる測定法のさらなる検討が必要と考える。

研究成果の概要 (英文): Food supplements for swallowing assistance have been used by care support providers in elderly facilities depending on their experience and hunch. For objective evaluation of easiness of swallowing foods added with food supplements for swallowing assistance, swallowing process was measured with biometry, i.e., electromyography (EMG) of surfaces of muscles for swallowing, and ultrasonic echo of pharyngeal region. Results suggested that it was difficult to evaluate the easiness of swallowing foods. In order to improve the convenience of food supplements for swallowing assistance, further investigation is needed for measuring methods which can objectively evaluate the easiness of swallowing foods.

## 交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2009 年度	3, 100, 000	930, 000	4, 030, 000
2010 年度	300, 000	90, 000	390, 000
2011 年度	300, 000	90, 000	390, 000
年度			
年度			
総計	3, 700, 000	1, 110, 000	4, 810, 000

研究分野:総合領域

科研費の分科・細目:生活科学・食生活学

キーワード:嚥下補助食品、筋電図、超音波エコー、食品物性

1. 研究開始当初の背景

# (1) 高齢者の実態

高齢化率は 2007 年には 21%を越し、超高 齢化社会に突入した。大勢の高齢者が健康で 長寿を全うすることは本人や周囲の人々の ためだけでなく、社会にとっても重要であり、 健康な高齢期を過ごすためには食生活が基本であることは言うまでもない。栄養的な配慮は当然の前提条件として、おいしい食べ物を『咀嚼,嚥下』して食べることにより、例 えば脳の様々な領域で血流量が増加し、神経活動が上昇すること等が分かってきている。

しかしながら、程度は様々に異なるものの、高齢者では老化による機能低下や脳血管障害、認知症などの疾病による摂食・嚥下障害がよくみられる。寝たきりや、高血圧・糖尿病などの重篤な疾患をもっている場合には、誤嚥性肺炎や窒息、脱水、低栄養などにつながり、生命に関わることもある。このような人々への対応として経口以外の栄養法も考えられるが、近年、高齢者のQOL向上のために経口摂取が重要視されるようになってきた。

#### (2) 高齢者用嚥下補助食品

このような状況の下、摂食・嚥下機能が低下した人々のための食品の研究および開発が急速に進んでいる。それらの市場は1980年代から形成されているが、特に嚥下補助食品はその簡便性ゆえに利用が多く、嚥下補助食品はその簡便性ゆえに利用が多。嚥体は悪力を動力を表している。であること(誤嚥)があるために増粘させる目的で添加すまし、にくめる。細かく刻んだ刻み食なしかがないるに増粘させるも多い。した定義がないるとものに対したのようにははっきりした定義がないため、増粘剤、とろみ剤、とろみ調整食品なども呼ばれている。

### (3) 嚥下補助食品の利用の問題点

嚥下補助食品に関する研究は、1997年頃より報告され始め、その後も数多くされている。また、開発する側の改良も進んでおり、使いやすく、飲みやすくなってきているが、までいるの問題があると思われる。そのよくいくつもの問題があると思われる。そのようは、高齢者施設に実習に行った学生からよて、高齢者施設に実習に行った学生からよび、現場では食事を作っているのが、このくらいかなと言って"適のよど、高いないないなど言っているのが実情のは、といるのが実情のは、といるのが実情のは、といるのが実情のは、といるのが実情のは、といるのが実情のは、といるのが実情のは、といるのがまでは、といるのがない。これによりおいなと言っているのがまでは、といるのではないのではないがなり異なるため、経験的に試行錯誤して調製しているからではないかと推察される。

粘稠液状食品の粘性特性は粘度計により 測定できるが、現場で使うには非現実的であ る。そのため、現場でも使える簡便な粘度測 定法に関する研究も一部行われている。

#### (4) 咀嚼、嚥下の生体計測

食べ物の様々な特性の評価は、従来より官能評価と機器測定により行われてきた。前者は主観的であるという欠点が、後者は人の感覚と必ずしも一致しないという欠点があるため、近年生体計測が行われるようになった。

中でも非侵襲性の生体計測(体に針を刺したり傷をつけたりしないで、体の中の状態を計測する)は体に影響を与えないため、多くの有益な情報が得られる。嚥下過程の生体計測については、嚥下筋の表面筋電図および食塊の咽頭における移動速度の測定(超音波エコー)が、最近行われるようになった。

#### 2. 研究の目的

嚥下補助食品を添加・調製した食物について、ロ中での咀嚼過程に続く嚥下過程を明らかにすることにより、誤嚥し難い食物を得るための嚥下補助食品の利便性を高めることを目的とする。具体的には、

- (1) 嚥下補助食品の使用実態の調査によりその添加・調製法の問題点を明らかにする。
- (2) 従来一般的に行われている嚥下補助食品の調製法の適性について検討する。
- (3) 嚥下過程の生体計測(咽頭部における嚥下筋の表面筋電図及び超音波エコーの測定)の可能性を検討する。
- (4) 嚥下補助食品を添加・調製した刻み食の 嚥下過程を明らかにし、嚥下補助食品の添加・調製法に関する新しい指標の提案を行う。

#### 3. 研究の方法

- (1)質問紙調査
- ①対象:特別養護老人ホーム 512 施設(関東地方)
- ②方法:郵送法
- ③内容:入所者に関する情報、嚥下補助食品の使用の有無、種類と選択理由、調製法、使い勝手、問題点など
- ④解析:単純集計、クロス集計など

# (2) 試料とその物性測定

- ①試料:嚥下補助食品水分散液(とろみ液)、 非咀嚼食品(粥、クラッシュゼリー、卵豆腐、 プリン、ヨーグルトなど)、咀嚼食品(りん ご、羊羹、凍り豆腐、カステラ、蒸しパン、 寒天ゼリー、ソーセージなど)
- ②粘性特性の測定: E型粘度計(TVE-33L、東機産業(株)、3°×R14、3°×R7.7コーン、20℃)、測定項目(キャッソン降伏値、流動性指数、粘性定数)
- ③テクスチャー特性の測定:レオナー (RE-3305S、(株)山電)、ゾルの場合(容器直径 40 mm×高さ 15 mm、プランジャー直径 20 mm、圧縮速度 10 mm/s、歪率 66.7%、測定温度 10℃と 20℃)、ゲルの場合(プランジャー直径 15 mm、圧縮速度 1 mm/s、歪率 30%・70%)、測定項目(硬さ、凝集性、付着性)

## (3)生体計測法

①筋電図:データ取り込み解析システム (MP150WS、バイオパックシステム社)、測定 部位と測定項目(咬筋「咀嚼筋]:筋活動量・ 咬合力・一噛み時間・噛み締め時間・咀嚼時間・咀嚼回数、オトガイ舌骨筋[嚥下筋]:筋活動量・最大振幅・嚥下時間)

②咽頭部の超音波エコー: 医療用超音波診断 装置 (SSA-580A、東芝メディカルシステムズ (株))、測定項目(最大流速、平均流速)

#### (4)官能評価

①方法:7段階評価尺度の採点法(-3~3) ②評価項目:嚥下量の多少、残留感の有無、 飲み込みやすさ、嗜好性

### 4. 研究成果

(1) 質問紙調査による高齢者施設における 嚥下補助食品の利用実態

質問紙の回収率は62.7%であった。入所者の平均数は67.0人、平均年齢は84.8±1.9歳、女性/男性比は4.4であった。

摂食困難者に対する嚥下補助食品の使用に「はい」と答えた施設は99.7%であり、その他あんかけ料理やゼラチン、寒天の使用のほかに市販介護食品も64%が使っていた。

現在/過去に使用している/いた嚥下補助 食品は合計 60 種類あったが、同じ商品名で まとめると 24 種類であった。嚥下補助食品 を使っている又は使わなくなった理由のト ップは共に「味・匂い・色」、次いで「とろみ 性」、[簡便性]で、それらがよいから使い、 よくないから使わなくなったと回答した。

嚥下補助食品を使ったとろみ液の粘度を決定する者は介護職員が76.1%、次いで管理栄養士・栄養士が67.3%であったが、実際にとろみ液を調製する者は介護職員が79.2%、調理師・調理員が70.6%であった。

とろみ液の調製法については、「様子を見ながら目的の粘度になるまで入れる」が70.0%と最も多く、次いで「スプーン等で決まった量を入れる」が51.9%だった。嚥下補助食品を使用する上で困っていることは、「食材によって使用量が異なる」又は「とろみがつきにくい」といった「用途・適正」が37.5%と最も多かった。

7 段階の調理形態(そのまま~ミキサー+ 裏ごし)の各施設での呼び名は合計 115 種類 で、各形態ごとには 17~37 種類あり、また それぞれに嚥下補助食品を加えたときの呼 び名も統一性がなかった。これらの統一を図 れば、介護者が共通認識を持つことができ、 とろみ液の調製法の問題点を手助けになる とかんがえられた可能性が示唆された。

(2) 嚥下補助食品を用いたとろみ液とその例示食品の物性的近似性の検討

嚥下補助食品は個々の製品によって性質が異なり、調製された各とろみ液が、目安としてパッケージに例示されている市販食品の状態に等しいかは定かでない。そこで先の

質問紙調査で利用頻度の高かった 13 種類の 嚥下補助食品をとり上げ、嚥下補助食品ごと にパッケージに表記されている濃度で調製 した 2~3 種類のとろみ液(計 34 種)と、各 濃度に対応する例示食品 8 種類(計 31 食品) について各種物性特性値を測定し、物性特性 から両者の近似性を比較した。

本実験で用いた市販食品の範囲において、 ジャムのように複数種類の市販食品がよく 似た物性を示すこともあったが、一方ポター ジュのようにメーカーによって物性に差が 見られたものもあった。ここから、○○食品 と言ったとき、人によって想像する物性がほ ぼ共通認識できるものもあれば、想像する物 性が人によってさまざまである食品もある ことが強く示唆された。次にとろみ液が例示 食品に似ているかどうかを検討したところ、 例示食品とよく似ているとろみ液もあった が、特にマヨネーズ状やケチャップ状、はち みつ状などは近似しているとはいえないと 考えられた。また、全試料で主成分分析を行 ってみたところ、多くのとろみ液が市販のポ タージュとフレンチドレッシングの占める 領域又はその近くに位置した。以上から、嚥 下補助食品のパッケージに示されている濃 度で調製したとろみ液に対し、その例示食品 が真の例示になっていない可能性が高いと 考えられた。

(3) 嚥下過程の生体計測—嚥下筋の表面筋電図を用いて—

試料は目開き径2mmの篩を通した、咀嚼を要しない9種類の食品ととろみ液3種類とし、テクスチャー特性の測定をするとともに、被験者の嚥下筋一オトガイ舌骨筋に表面電極を張りつけて試料を嚥下させ、嚥下筋の筋電図測定と官能評価を同時に行った。

その結果、嚥下筋の筋電図測定では、試料間で嚥下筋活動量、最大振幅、嚥下時間に有意差は見られなかった。一方、官能評価では、嚥下量が多く、残留感があり、飲み込みにくいと評価されたのはおかゆ類で、ゼリー類、ヨーグルト類などはその逆に評価された。前者の試料類はテクスチャー特性値の硬さ及び付着性が大きく、後者は小さい傾向があった。

以上により、官能的に異なると識別できる 試料において、物性的にはそれを裏付けるこ とができるが、嚥下筋の筋電図測定では有意 差がなかったことから、嚥下過程の解明のた めには嚥下筋の表面筋電図測定は利用性が 低いことが示唆された。

(4)嚥下過程の生体計測―超音波エコーを用いて―

市販の咀嚼を要する7食品を2cm角に切って試料とし、咀嚼を要しないウーロン茶、嚥

下補助食品を用いたとろみ液も対照として 用いた。試料のテクスチャー特性の測定をす るとともに、被験者の咬筋に表面電極を貼り 付け咀嚼活動の筋電図を測定し、同時に嚥下 により咽頭部を通過する食塊の流速を超音 波エコーにより測定した。

物性測定の結果から、試料は、硬さも凝集性も大~小まであり、凝集性と硬さは関係がまないまであることが確認された。それらの物性値とびであることが確認された。それらの物性値とび呼音力が相関があり、凝集性とていた。母性との関係が見られなが傾向があった。母に関係が見られなかった。母に関係活動量、咬合力及び噛みしめ時間は有意に、母にのがあった。すなわちそれは、咀嚼的活動はたれば、母につれて食品が破壊されてそれらの値があった。すなっていくことを表していた。

咀嚼しながら行われる嚥下活動は、試料によって1~3回であり、最大流速は1回目より2回目、さらに3回目の方が小さくなる傾向があった。最大流速は、ウーロン茶が有意に大きく、他の試料は有意差がなかった。

以上より、食品の咀嚼特性は、食品の硬さなどの物性に影響を受けるものの、その物性の違いは咀嚼活動によって最終的には相殺され、食塊が咽頭を通過するときはもとの物性の違いが表れにくくなっている可能性が考えられた。しかし、実際に誤嚥が起こり、誤嚥しやすい食品としにくい食品があることから、さまざまな食品についてさらなる検討をする必要があると考える。

# (5)まとめ

嚥下補助食品は調査した特別養護老人ホームのほぼ 100%が利用していたが、さまざまな種類があるため、介護職員や調理員が経験と勘によって嚥下補助食品を添加している現状が伺えた。嚥下補助食品には、使用する際に参考となるようにパッケージに例示食品(例えばポタージュ様など)が書いてある。嚥下補助食品濃度の異なるとろみ食と各例示食品が真に近似しているかどうかを物性的に検討した結果、例示として参考にならないケースも多かった。

嚥下補助食品使用の目的は、嚥下しやすい食物を調製することである。上記の結果を受け、嚥下補助食品を添加した食べ物の嚥下しやすさを客観的に評価するために必要な、嚥下過程を明らかにする方法、すなわち生体計測法の利用可能性を検討した。官能的にも物性的にも有意に異なる各種ゾル状食品を用いて嚥下筋の筋電図測定を行ったところ、有意差がなく、嚥下筋の表面筋電図測定ではホトレやすさは評価しにくいことが示唆され

た。次いで水溶液、ゾル、各種固形物を用いて超音波エコーにより咽頭部を流れる食塊の流速を測定したところ、水溶液とその他の間だけに有意差が見られ、この方法でも嚥下しやすさを評価するのは難しいことが示唆された。

嚥下補助食品の利便性を高めるために、食べ物の嚥下しやすさを客観的に評価することのできる測定法のさらなる検討が必要と考える。

投稿中の論文: Effect of Adding a Thickening Agent on the Properties of Samples Prepared from Foods with Different Physical Properties

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計0件)

〔学会発表〕(計1件)

①今井悦子、高齢者施設における増粘剤の利用に関する質問紙調査、日本調理科学会、2009年8月28日、京都

[図書] (計0件)

[産業財産権]

- ○出願状況(計0件)
- ○取得状況(計0件)

〔その他〕 ホームページ等

- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

今井 悦子 (IMAI ETSUKO) 聖徳大学・人間栄養学部・教授 研究者番号:80157974

- (2)研究分担者 なし
- (3)連携研究者 なし